

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和7年2月25日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 平野 龍彦

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
こども・子育て支援策を拡充し、少子化トレンドに歯止めを	本町が目指す「子育てのまちうみ」を実現するためには、子育て世帯の不安解消や子どもの居場所づくりが重要であると考えます。 ①自然増減や社会増減などの人口動態は ②第2子（0～2歳児）の幼児教育・保育料の無償化により、育児の経済的負担の軽減を ③子どもが行きたいときに集える安心安全な居場所づくりを ④ランドマークとなり得る公園を ⑤いつでも誰でも集えるこども館を ④2030年までが少子化を反転させるラストチャンス。こどもまんなか宣言の考えを町長に伺う	町 長 教育長